

令和2年5月18日

伊達市立各小・中学校保護者の皆様

伊達市教育委員会

学校における教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業へのご協力など、本市の教育活動に対してご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、5月14日に政府は福島県を含む39県の緊急事態宣言を解除しました。これを受け福島県では、5月15日に知事が休業要請の解除、段階的な学校の再開と全面的な授業の再開を発表し、福島県教育委員会から市町村教育委員会に対して依頼がありました。

以上のことを踏まえ、本市では学校における教育活動の再開について、下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、保護者の皆様、学校、教育委員会がともに手を携えお子様の成長を支えることができますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 伊達市の基本的な考え方

(学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会よりR2.5.1文科省)

※ 学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子どもの学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる。

伊達市の基本的な考え

今後、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルスとともに生きていかなければならず、新型コロナウイルス感染及びその拡大のリスクをできるだけ低減しつつ、お子様の健やかな学びを保障していきます。

2 学校における教育活動の再開日程

- (1) 5月20日(水)から5月22日(金)まで
○半日程度の授業と給食を実施
○授業日扱いとし、出欠席を記録します。
- (2) 5月25日(月)から5月29日(金)まで
○児童生徒の発達段階に応じて午後の授業も実施、給食は継続
○授業日扱いとし、出欠席を記録します。
- (3) 6月1日(月)から
○全面的な授業の再開

3 放課後児童クラブの再開予定

- (1) 5月20日(水)から通常時間(下校後～19:00)での実施
- (2) 密閉、密集、密接を避けるため、5月末まで引き続き利用自粛を要請
- (3) 利用自粛に伴う減免についても5月末まで実施

4 その他

- (1) 詳しい予定は、各小・中学校ごとにお知らせします。
- (2) 教育活動の再開に関するお問合せは、お子様の通う各小・中学校へお願いします。